

令和 6 年 6 月 1 日

事業所ごとの情報提供

株式会社ヒロエー
(派 34-300537)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づき、事業所ごとの情報を下記のとおり情報提供いたします。

① 派遣労働者数

25 人（令和 6 年 6 月時点）

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2 件（令和 6 年 6 月時点）

③ 派遣料金の平均額

18,486 円（令和 5 年 12 月時点）

④ 派遣労働者の賃金の平均額

13,815 円（令和 5 年 12 月時点）

⑤ マージン率

25.3%（令和 5 年 12 月時点）

⑥ 労使協定締結情報

労使協定を締結の有無：有

<対象となる派遣労働者の範囲>

会社の活動領域内における派遣先の業務に従事する期間を定めないで雇用される社員

<労使協定の有効期間の終期>

令和 7 年 3 月 31 日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

※別表 1 参照

別表1

(日本産業規格A列4)

様式第3号-2 (第1面)

キャリア形成支援制度に関する計画書

1 キャリアコンサルティングの担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の方	うち派遣元責任者の兼任状況	キャリアコンサルティングに関する具体的な職務経験又はその有する知見
計	1人	1人	0人	1人	(具体的に記載すること)
キャリアコンサルタント	0人	0人	0人	—	
上記以外の担当者	1人	1人	0人	—	
営業職	0人	0人	0人	—	
その他	1人	1人	0人	—	人事労務の経験10年以上

2 キャリアコンサルティング窓口

窓口の開設方法	キャリアコンサルティングを行う場所	備考
1 事務所に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他	1 社内(本社、支社等を含む)の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1	1	

3 キャリアコンサルティングに関するマニュアル等の有無

1 有	2 無
-----	-----

4 キャリアアップに資する教育訓練

		キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)	対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目(階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)	1人当たり年間平均実施時間	訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT				訓練費負担の別 1 無償(実費負担なし)・ 2 無償(実費負担あり)・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給(無給部分なし)・ 2 有給(無給部分あり)・ 3 無給
					1年目	2年目	3年目	4年目以降		
①	1	入職時導入研修	1 入職時派遣労働者	23人	4時間				2	1
②	2	OA機器操作研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人	1時間	1時間	1時間		1	1
③	2	関連法規研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人	2時間	1時間	1時間		2	1
④	2	ゴミ焼却施設・下水道処理施設等の構造研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人	1時間	2時間	2時間		2	1
⑤	2	ゴミ焼却施設・下水道処理施設等の運転管理研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人		2時間	2時間		2	1
⑥	2	電気理論・配電理論研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人		1時間	1時間		2	1
⑦	2	電気計装設備研修	2 入社3年目以下の派遣労働者	23人		1時間	1時間		2	1
⑧	4	リーダー就任研修	4 入社4年目以降の派遣労働者	23人				8時間	2	1
1人当たりの平均実施予定時間の合計(「訓練費負担の別」が「1 無償(実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給(無給部分なし)」であるもののみ合計可。)					8時間	8時間	8時間	8時間		
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額(1人1時間当たり平均)										2,000円
備考										

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的な理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

OA機器の操作に始まり、ゴミ焼却施設や下水道処理施設の構造や運転管理に係る専門的・総合的な教育訓練を実施することにより、派遣労働者の技術力を高め、派遣先からの信頼を勝ち取ることに、受注金額のアップ、ひいては派遣労働者の賃金アップに繋がるものとするため。

無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	1 有	2 無	備考
--------------------------------------	-----	-----	----

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

派遣労働者へのリーダー就任研修などを通じて将来の業務責任者の養成に繋がるよう教育訓練を支援してゆく。

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

※ 様式第3号の8欄と異なる場合のみ記載すること

9 教育訓練等の情報を管理した資料の保存期間が労働契約終了後3年以上あること	1 有	2 無
--	-----	-----

10 備考

※労働局記載欄